

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和 8 年 7 月 9 日

店舗名：ドラッグストアモリ小林店・靴の尚美堂小林店

設置者：大和リース株式会社

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 8 年 7 月 28 日から令和 8 年 11 月 30 日まで

届出概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	28 年 7 月 14 日
※受理番号	08016
※備考	

変更届出書

令和 8 年 7 月 9 日

宮崎県知事 殿

大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中心区北浜 4 丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグストアモリ小林店・靴の尚美堂小林店
所在地 宮崎県小林市大字水流迫上之原 648 番 25 外 5 筆

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中心区農人橋 2 丁目 1 番 36 号

（変更後）大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥
大阪府大阪市中心区北浜 4 丁目 1 番 1 号

3 変更の年月日

令和 8 年 5 月 11 日

4 変更する理由

大規模小売店舗を設置する者の住所の変更のため

（備考）1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。